



# みなみいず 町議会だより

No. 23号

2005年  
平成17.11.4

発行/南伊豆町議会 編集/議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2 TEL0558(62)6240



第2回フェスタ南伊豆（10月23日）



第11回黒潮フィッシング大会と表彰（10月9日）

主な内容	● 8月臨時会	.....	2
	● 9月定例会	.....	3～5
	● 一般質問	.....	6～9
	● 一口メモ・議会の動き	.....	10

# 9月定例会こんなことを決めました。

平成17年9月定例会は、9月13日から9月22日まで10日間の会期で開かれました。今定例会は、平成16年度決算の認定をはじめ、南伊豆町教育委員会委員の任命、南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例案、追加一議案計26議案が提出されました。審議の結果、南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例議案が継続審議となりました。平成16年度一般会計決算認定については、第一、第二両常任委員会とも委員長採決の結果不認定とされました。両常任委員会でも不認定された主な理由は、監査意見でも指摘のあった、工事契約のあり方、随意契約の多さと内容に不透明感があるということです。平成16年度一般会計決算は、本会議採決では、賛成多数で認定されました。その他の議案は、原案どおり可決（認定・同意）されました。

## 平成16年度

### 南伊豆町一般会計・特別会計等決算概要

(単位：千円)

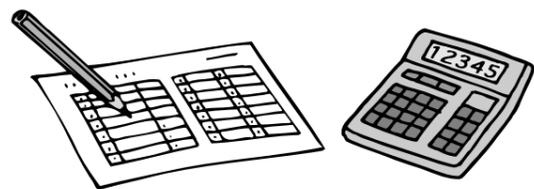
会計区分	歳入	歳出
<b>一般会計</b>	4,801,995	4,578,847
国民健康保険特別会計	1,276,286	1,173,822
老人保健特別会計	1,464,320	1,467,498
南上財産区特別会計	1,308	104
南崎財産区特別会計	131	5
三坂財産区特別会計	8,947	8,402
土地取得特別会計	1,222	1,222
公共下水道事業特別会計	413,627	413,627
子浦漁業集落排水事業特別会計	25,182	25,182
中木漁業集落排水事業特別会計	19,427	19,427
妻良漁業集落環境整備事業特別会計	210,840	210,840
介護保険特別会計	691,507	675,736
水道事業会計		
収益的収支	267,936	272,549
資本的収支	240,688	343,578

## 平成17年度

### 南伊豆町補正予算概要

(単位：千円)

会計区分	歳入	主な歳出
<b>一般会計</b>		
補正額 113,251	国県支出金 46,722	議会費 △4,440
予算総額 4,395,432	地方債 21,500	総務費 30,318
	その他 1,100	民生費 9,990
	一般財源 43,929	衛生費 1,664
		農林水産業費 △269
		商工費 3,225
		土木費 △8,240
		消防費 556
		教育費 △2,153
		災害復旧費 82,600
<b>国民健康保険特別会計</b>		
補正額 9,736	国県支出金 17,271	保険給付費 1,830
予算総額 1,306,020	その他 23,327	老人保健給付金 5
	一般財源 △30,862	介護納付金 △361
		諸支出金 8,262
<b>介護保険特別会計</b>		
補正額 85,373	国県支出金 28,782	総務費 699
予算総額 756,898	その他 27,095	保険給付費 84,674
	一般財源 29,496	
<b>公共下水道事業特別会計</b>		
補正額 △13,227	一般財源 △13,227	下水道費 △4,816
予算総額 412,300		業務費 △8,411



# 8月臨時会

## ●第6回臨時会は2日に招集されました。●

先に現職で逝去された故鈴木勝幸議員への哀悼議決。平成17年度妻良漁港漁業集落環境整備事業水産飲雑用水施設建設工事請負契約を審議。全会一致で可決されました。

## ●第7回臨時会は22日に招集されました。●

申し合わせによる2年任期の満了に伴う、正副議長、常任委員長などの議会人事を決めた他、補正予算などの議案を審査しました。

## 議会構成

### ◆常任委員会◆

- 第1常任委員会 ◎保坂好明 ○横嶋隆二 漆田 修 齋藤 要 渡邊嘉郎
- 第2常任委員会 ◎清水清一 ○谷川次重 梅本和熙 藤田喜代治 石井福光
- 議会運営委員会 ◎保坂好明 ○清水清一 谷川次重 渡邊嘉郎 横嶋隆二

### ◆共立湊病院組合議員◆

渡邊嘉郎 横嶋隆二

### ◆南豆衛生プラント組合議員◆

清水清一 谷川次重  
保坂好明 齋藤 要  
渡邊嘉郎

### ◆伊豆斎場組合議員◆

漆田 修 石井福光

### ◆伊豆つくし学園組合議員◆

梅本和熙 漆田 修

### ◆下田地区消防組合議員◆

清水清一 藤田喜代治 石井福光

### ◆広報委員会◆ (任意)

◎横嶋隆二 ○漆田 修  
保坂好明 清水清一  
谷川次重

### ◆議員会◆ (任意)

会長 谷川次重 副会長 漆田 修  
理事 清水清一 石井福光  
齋藤 要 横嶋隆二  
監事 渡邊嘉郎 梅本和熙

◎は委員長  
○は副委員長

## 議長就任の挨拶



議長 藤田 喜代治

この度二十五代議長に就任致しました藤田喜代治でございます。もとより浅学非才であります。心の通った政治を求めて奮闘努力して参ります。今当町を取り巻く環境は、相変らず厳しい状況が続いており、困難な問題が山積しております。そこで、希望のもてる町づくりに向けて前進することが、町と議会の使命と考えます。特に、議会の責務は今まで以上に重大と再認識し、町民の皆様のご理解、ご協力を得て、活発な議会活動にまい進して参ります。

尚、激動の二年間議会のリード役として、東奔西走された齋藤要前議長には、紙面を借りて感謝と慰労を申し上げます。

最後に、町民の皆様のご健勝とご発展をご祈念申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

# 基金に関する調 (平成17年5月31日現在)

(単位：千円)

基金名		金額	摘要	
現 金	財政調整基金	425,171		
	減債基金	3		
	特定目的基金	庁舎建設基金	661,004	
		観光施設整備基金	24,906	
		福祉振興基金	242,206	
		スポーツ振興基金	31,000	
		ふるさと創生基金	15,472	
		ふるさと水と土基金	10,000	
		交通安全対策推進基金	17,402	
	土地開発基金	1,981		
計	1,429,145			

(参考)

(単位：千円)

基金名	金額	摘要
国民健康保険保険給付等支払準備基金	110,333	
国民健康保険高額療養費貸付基金	3,000	
国民健康保険出産費貸付基金	1,200	
南上財産区財政調整基金	10,776	
三坂財産区財政調整基金	13,819	
介護給付費支払準備基金	111,977	
計	251,105	

## 平成十六年度

### 一般会計決算審査意見

(要旨・監査意見)

平成十六年度は南伊豆町の自治のあり方、行財政執行のあり方を見直し、改革するチャンスでもあると、平成十五年の審査意見でも述べてきた。行財政改革推進本部も設置され、改革内容、経費の削減策も打ち出され、従来よりも行財政改革に目が向いてきてはいるものの、全職員の意識及び危機感が見られない。首長は、思い切った改革指針を示しリーダーシップを発揮し、全職員を牽引していかないと、財政難の現況、南伊豆町の自立の道は険しいものである。平成十六年度南伊豆町の工事契約関係を見ると、随意契約56件、91、770千円落札率94.4%、入札契約約66件、600、808千円、落札率95.8%で一般常識では随意契約のほうが入札契約に比べ落札率は高くなる傾向であるが、南伊豆町においては入札契約の落札率が高いのはどうしてなのか。9課において工事契約を締結しており、各課長とヒアリングをしたが、工事契約において不透明感が払拭できない。随意契約において、業者との関連がいろいろあることは理解できるが、財政が厳しい現況の南伊豆町にあつて、落札率を1%でも低下させ経費を削減して行こうという意欲が感じられない。工事契約を真に見直し、透明、公正な契約を締結して行かないと、南伊豆町の行財政改革はありえない。工事契約の改革が先決である。予算執行にあたっては、スリーE(経済性、効率性、有効性)的な予算策定、執行、監査という行政活動の実績の管理サイクルを確立させ、自律の町を選択した自治体に相応しい種々の改革が望まれる。

## 9月定例会で審議された議案について

- ◆南伊豆町教育委員会委員の任命について  
南伊豆町上賀茂334渡辺浩氏が教育委員に任命されました。
- ◆南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について  
報酬額を引き下げ
- ◆南伊豆町立診療所開設管理条例を廃止する条例制定について  
既に使命を終えた施設の条例整理
- ◆南伊豆町立自然休養村管理センター設置管理条例を廃止する条例制定について  
既に使命を終えた施設の条例整理
- ◆南伊豆町公共料金等審議会条例制定について  
上下水道、保育料、使用料、手数料他徴収料金の適正化及びその決定過程における町民参加を図るために審議会を設ける条例
- ◆南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例制定について  
町が設置する公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定の手續に關し必要な事項を定めるもの(継続審査)
- ◆南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例制定について  
平成17年度南伊豆町一般会計補正予算(第5号)
- ◆南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例制定について  
平成17年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ◆南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例制定について  
平成17年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- ◆南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例制定について  
平成17年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ◆南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例制定について  
平成16年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について
- ◆南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例制定について  
平成16年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例制定について  
平成16年度南伊豆町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例制定について  
平成16年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例制定について  
平成16年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例制定について  
平成16年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例制定について  
平成16年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例制定について  
平成16年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例制定について  
平成16年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例制定について  
平成16年度南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計歳入歳出決算認定

## 常任委員会での質疑

### ◆第一常任委員会

- ・シルバー人材センターの補助金のあり方、運営について
- ・分別ごみの委託、交渉のあり方
- ・小中学校の統廃合と財政問題。慎重な検討。
- ・保守点検業務委託と、工事随意契約の財務規則、地方自治法遵守の関係
- ・他

### ◆第二常任委員会

- ・遊休農地の対策と菜の花畑の委託
- ・工事契約について不透明感が払拭できないとの監査意見について
- ・地方自治法施行令第167条の2と随意契約のあり方について
- ・差田グラウンド隣接地の活用
- ・長者ヶ原ツツジ祭りの期間、PRの方法検討
- ・ジャングルパーク跡地の活用
- ・他
- ・銀の湯会館の運営と将来の対策



(平成十七年度町道大平B線道路改良工事)

# 町長に聞きました



漆田 修 議員

## 小・中学校の統廃合問題

質問 八月二十二日第二回の審議会が行われたが、其の内容は如何？

参照して頂きたい。賛否両論が出て活発な中、特に県の関与や財政問題は二義的なものであると答えた。

教育長 其の必要性について説明すると同時に具体案を提示した。小学校は竹麻と南崎の統合、南中、南上、三浜の統合、中学校は東中と南伊豆中の統合で平成二十年度から二十六年迄の期間を進めるといふ提案である。昨日審議会概要を全戸に配付したので回覧等

質問 前町長は十月五日付で統廃合問題を教育委員会で諮問しているが、十月二十二日(住民投票日)以前に諮問した意味を如何捉えているか？

町長 私も引き続き教育長から説明を受け、その段

階で引き続いて検討する様にといふ事である。

質問 平成十四・五年度は議員であった。三浜小は十五年に約七億円強を投資して完成したが、其の翌年に小学校統廃合の対象になると考えていたか？

町長 その様に考えていなかった。

質問 財政問題や県の行政指導は無いとの事であるが県教委は違う。先のNPMという表現から裏付けされる。各自自治体が付度し先取りしている例が多い。逆に財政を逆手に取り、幾つか問う。



- 一、小中学校其の充当一般財源及び経常経費等充当一般財源は如何程か？
- 二、特定財源充当額は？

教育事務局長 ①については九九%が一般財源で②は大規模補修等もなく全体額は殆んど一般財源である。

質問 詳細説明を賜わり有難い。今の答弁の通り公共支援性・福祉性の高い分野である事が財政面でも明らかだ。平成二十年度を想定した統合後の教育予算と交付税を含む一般財源の推移状況について話しを進める。

教育に係わる基準財政需要額は児童・生徒数、学級数、学校数の三与件を基に計算されるが其の需要額が交付税の基本数値である。二十六年度迄の与件値は審議会資料等でも明らかのように、当局提案の学校割りにした場合の学級数、学校数は試算され、十七年予算ベースの交付税算定の単位費用を同一とした時の数値急減補正後の交付税額は五千七百万円減額される。一方、平成二十年以降の新学区割

り教育予算は十七年予算ベース額と殆んど変わらないと試算される。逆に言つたら一般財源からの持ち出し分が増える結果となる。年次別の財政需要額算定試算表を担当部に渡して有るが、再熟読して頂きたい。又投資的経費需要額は一校当たり単位費用相当額が増える。以上から統廃合は国は三位一体改革思想に合致し、各自治体は逆の結果となる。私はこの場で、当審議会の立ち上げは時期尚早であると言いたい。先の町長答弁の様に翌年に三浜小が対象になるとの認識はしていなかったとの事、新町長は行政各分野に執行責任者としての主導性を発揮し、逆に官僚を指導して頂きたい。

町長 いくつかはこの問題は検討協議する問題だ。前任者の検討要請や近隣状況を勘案し検討を継続したい。

## まちづくりの取り組み

質問 町民の声を把握する懇談会開催は。定住促進・結婚支援の取組みは。普通建設事業減額の中で民間建設事業活性化につながるリフォーム助成制度については。

町長 懇談会は近々開催を検討する。定住促進結婚支援は最寄自治体の例もある。情報収集、需要把握に努め、環境整備を庁内課の連携で考えて行く。出来る事から取り組む。リフォーム助成については伊東市の例で利用が相当ある。財政面から検討し考える。

質問 定住促進他結婚支援リフォーム助成など投入する税の十倍以上の市場経済効果がある。役場の取組みは、住民に元気が出るとか経済効果があるのでなければ自分の仕事は失敗しているくらいの思いが必要。気がなげければ町の活性化はない。まちづくり特別委員

## 風力発電事業とエコ推進

質問 民間企業が町内に計画している風力発電事業の税効果は。

窓口税務課長 立岩(一基)が十五年で一基あたり六百五十万円。ウインドテック(十八基)は十五年で一基



町長 まちづくり条例は行政推進の原動力と見られる。まちづくり特別委員会の提言、庁内外各階各層の意見を受け検討する。

質問 事業の相乗効果波及効果を観光収入に結びつける為、事業主体や東電に積極的な対応を進めるべき。

## 共立湊病院と医療

質問 伊豆医療圏の課題は一般病床が少ないこと。ベッド数の偏りを変える事が必要だ。現在地で建替える上で公園法解除の取組みは。標榜診療科目の内耳鼻咽喉科は毎日やっていないが。

町長 ベッド需要を調査し県と協議する。公園法も将来を考え検討する。耳鼻科は病院議会でも指摘され、申し入れを行っている。



横嶋 隆二 議員

## 平成十六年度決算と町財政の見通し

質問 平成十六年度は、下田市との合併をめぐって、町全体が大きく揺れた年だ。決算を受けて、課題や問題点をどう考えるか。

町長 実質の繰越額は一億六千三百万円。町債残高は一億八千万円減。財政調整基金繰り入れ額は、予算比二億九千万円減の二千万円に抑え財政町政基金残高は四億二千五百万円確保できた。財政調整基金の温存と経費節減に努める。

三億円の節減をして貯蓄財政調整基金(一)は四億二千五百万円残った。監査意見は、工事契約、随意契約の問題について指摘しているがどう考える。

町長 過去のものをよく調査検討し入札随意契約について慎重に対応する。平成十八年度予算については、厳しい状況に変わりはない。普通建設事業の抑制、職員退職不補充により四千三百万円の人件費削減等行財政改革を推進する。少子化やまちづくり対応の予算は確保しなければと考える。

質問 五月の町長選では、貯金が無くなり町がやって行けないと言われたが、年度中議会の提言もあり、約



保坂好明 議員

### まちづくりについて

質問 伊豆半島経済の中心は観光産業であると言っても過言ではないが、石廊崎周辺地域をどのような視点で捉えているのか。

答 石廊崎の観光はどのような観光の観光はどうかあるべきかを検討していく。

町長 石廊崎は伊豆半島の観光拠点でもあるので、観光整備事業を中心に総体

質問 この周辺は南伊豆町のまちづくりや観光の上で重要な地域であることは事実であり、石廊崎ジャングルパークが閉園してから観光の動線が大きく変わった



と聞く。そこで「伊豆半島の道路と観光について」国土交通省岩井副大臣の講演があり、「ビクター産業の観光をリーディング産業に成長させ、伊豆を国際観光地に育てたい」その為には「伊豆縦貫道の整備は不可欠で一日も早い開通に力を注ぐ」が、一方で「伊豆半島のランドデザインができていない」と指摘もあつた。縦貫道の整備完成は約三十年来の念願であるが、道路を通すだけに終始して、その前の肝心なまちづくりの議論が希薄になつてきているのでは？道路が通ればお客様は大勢来てくれることは幻想であり、地域が変わらず魅力がなければ、道路によるストローク現象で人・物・金は入るより出る方が大きくなる。町の豊富な資源を掘り起こし磨きをかけ、それをルート化する事で地域全体の魅力を高めることを進めなければ、勝ち組、負け組とした地域格差が生じてくると思う。道路の開通と観光についてどの様な見解を持っているのか。



町長 縦貫道の開通がいよいよ本格的になってきたが、おらが町、おらが市でなく一緒に取組んでいかなければ伊豆の将来はない。半島全体の中で南伊豆の観光はどうあるべきかを再検討しなければならぬ。

質問 人口減少社会が到来し、交流人口が期待できる観光産業の役割が、国や地域にとっても重要になっている。平成十五年度の県の観光動向では、半島全体での入り込み客数は約四十三百万人でそれを分析すると、自然と人の手により整備の調和がとれている地域、また観光振興のため直接的な観光関係者よりもより地域住民までも参加し、地域全体の活動として態勢ができて

ている地域の数値は非常に良い。例えばロケーションが類似している伊東市の城ヶ崎と石廊崎を比較すると、自然の雄大さや景色の

素晴らしさは誰が見ても石廊崎の方が素晴らしい。しかし石廊崎は残念ながら歴史的に進んできたまま放置されており、城ヶ崎は都会人が心地よく感じることもできる観光ルートが整備され、道中に茶屋や文学碑や海洋公園などがあり、行政と民間の努力で体感できるドラマが作られている。側面的には地理的条件もあるが、魅力があれば南伊豆町の歴史から見ても石廊崎に誘客することは可能である。こうした町の状況を客観的に把握することが、伊豆半島における南伊豆町の役割と観光の位置づけが明確化でき、何をどうすればより多くのお客様の心をつかみ集客できるかに結びつくことだと思ふ。



清水清一 議員

### 行財政改革について

質問 町の行政改革推進本部が昨年十二月に設置されて、町のプロジェクトチームによる行革が四月から実行されておりですが、この四月から町の行政改革推進本部は半年間、どのような考えのもとどのような検討をしてきたのか。

質問 ここ半年近くはやってこられなかったような感じがする。行革の指標の一つにバランスシートがある、民間と同じように作成している市町村もあるが、町ではつくる考えはあるのか。

総務課長 行政評価は検討されればと考えております。バランスシートまでは頭にもございませぬ。

総務課長 具体的な検討は最近になって、八月十一日に町職員の推進本部、プロジェクトのメンバーの決定、組織体制、来年三月までに大綱を策定の検討を始めた。公募等による行財政改革推進委員会を月一、二回のペースで開催したい。

町長 行財政改革には集中改革プランを策定し各委員のお考え等をお聞きしながら改革に取り組んでいく。

### 町民参加のまちづくり

質問 町民の声を町政に反映させていくためにも町政懇談会等が必要で開く予定はあるのか。

町長 今検討中で、開くことが意義あることになるように、近いうちに開催の方向で検討しております。

質問 町民が夢を描けるような懇談会を開いてもらいたい。町民の方から夢を持っている話も出てくると思います。早いうちに開いた方が町のためになると思います。

### 十六年度決算について

質問 決算書の監査意見で、「行財政改革推進本部も設置され、業務内容、経費の節減等も打ち出され、従来よりも行財政改革に目が向いてきているもの、全職

員の意識及び危機感が見られない」と。これまで、意識改革と危機感をどのように職員に説明し周知してこられたのか。

町長 人材育成による原則的改善による職務活性化を図って、より一層の効率的行財政運営の推進による行政サービスの維持向上を図るとともに、改革の動議づけとなる職員の危機意識の醸成及び共通認識を今以上に図る所存です。

質問 私たち議員、町民から見ると、今以上やって、いただきたいと考えます。予算を組むに当たり監査意見を尊重した考えは？

町長 監査で指摘された事項につきましては、謙虚に受けとめ対応したい。

### 国・県の関係強化

質問 石廊崎ジャングルパーク、岩崎産業とは、今町とどのような状況なのか。

助役 八月末に現在の町の姿勢、考え方を電話でお話をいたしました。

質問 町の観光だけではなく伊豆半島全体のこととして考えた方がいいと思ひます。

### 職員の職務活性化

質問 民間企業では、職員にその道のプロ、意識改革に国家試験を受けさせています。役場は職員の意識改革するために各国家試験を受けさせる考えは。

町長 そういつ時代かなという事ですけれども、検討してまいりたい。



## 議会の動き

南伊豆町議会の動き・平成17年9～10月

- 9月28日 戦没者慰霊祭
- 9月28日 北海道留萌管内監査委員協議会視察研修
- 9月29日 まちづくり特別委員会
- 10月3日 町長杯ゲートボール大会
- 10月6日 第14回 元気な百姓祭
- 10月6日～7日  
南豆衛生プラント組合議会議員視察研修
- 10月11日 議会広報編集委員会
- 10月11日～12日  
下田地区消防組合議会議員視察研修
- 10月14日 まちづくり特別委員会
- 10月15日 老人クラブ・身障福祉会合同スポーツ大会
- 10月17日 伊豆縦貫自動車道建設促進・推進期成同盟会合同促進大会
- 10月17日～18日  
例月出納監査
- 10月18日 伊豆縦貫自動車道建設促進要望活動
- 10月19日 県議長会定期総会
- 10月19日 議会広報編集委員会
- 10月20日 賀茂郡町議会議長会
- 10月20日 議会全員協議会
- 10月23日 フェスタ南伊豆
- 10月24日～25日 定期監査
- 10月26日 まちづくり特別委員会
- 10月26日 賀茂郡町村議会議員研修会
- 10月27日～28日 定期監査

## 皆さまの声を お待ちしております

皆さまから届けられました貴重な意見・提案等は、「いでゆ」のコーナーに記載させていただきます。

### 南伊豆町議会事務局内 広報編集委員会

〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2  
TEL・FAX 62 6240

## 議会一口メモ

### 住民監査請求と議会監査請求

住民監査請求は、地方公共団体の執行機関又は職員  
の違法又は不当な財務会計  
上の行為若しくは怠る事実  
について、住民が監査委員  
に対し、其の行為の防止、  
是正、損害の補填の為に必  
要な措置を求める制度で、  
議会監査請求は(法九八)  
議員個々でなく議会に与え  
られた権限で、その行使に

当たっては、議会がその旨  
議決しなければならぬ。  
その町村の行財政運営の改  
善と適正化の為に活かして、  
議会に与えられた監視機能  
を発揮し、住民の福祉増進  
に寄与出来るかという事に  
着目して適切な措置をとる  
べきといわれている。

(漆)



厳しい人生を歩み続けてきた老夫婦に出会った。最近新居を建てたと言つ。「わしらが一緒になつた時は貧乏だった。財産も学問も無かった。無我夢中で働くしかなかった。」親父さんの言葉が胸に残る。金も地位もあり、何度も来てくれる大事なお客さんもいた。だが、わしは言った。うちは毎月少しずつ積立をし、一年に一度、二年に一度来てくれるお客さんを大事にしたい。だから特別扱いはしない」と。

「この家内には苦勞かけた。残された余生をこの家でゆつくり楽しんでもらいたい。」奥さんの目に涙があふれた。

こういう人たちが今の南伊豆を築いてきた。頑張ろつ、もっともつと働こう、そう決意した。

(谷)